

## 入札説明書

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

令和5年度島根県林業公社公用車賃貸借 軽四輪自動車（新車） 1台

#### (2) 入札案件の仕様等

別添「応札車両仕様書兼チェックシート」によります。

#### (3) 賃貸借期間、納入期限及び納入場所

ア 賃貸借期間：令和5年4月27日（木）～令和10年4月26日（火）

イ 納入期限：令和5年4月27日（木）

ただし、応札車両がメーカーの生産状況等により納入期限までに納車できない場合は、代車（無償、4WD）を提供することが可能な場合に限り、納入期限を延長することができます。

ウ 納入場所：公益社団法人島根県林業公社

松江市黒田町432-1

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため島根県が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借り入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、松江市内に本店、支店又は営業所があり、入札参加資格者名簿の営業種目に大分類「車両船舶類」小分類「車両類」かつ備考（取扱品目）に自動車、普通小型乗用車等が登録されている者であること。

(5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

### 3 入札参加資格確認申請

(1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、応札車両仕様書兼チェックシート及び入札保証金の免除に関する誓約書を書面により提出してください。

ア 提出方法：郵送（提出期限必着）又は持参

イ 提出期限：令和5年3月24日（金）午後5時15分

ウ 提出場所：公益社団法人島根県林業公社 総務企画課

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館3階

電話：0852-32-3185

- (2) 申請書は、次により記載してください。
- ア 「応札車両仕様書兼チェックシート」については、条件を満たしているかどうか確認するため、すべての適合欄に○を記載してください。
- なお、未記載又は1つでも条件に合わない場合は、この入札に参加することができません。
- イ 「応札車両」には、条件を全て満たす車両のメーカー及び車名等を記載してください。
- (3) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。また、提出された申請書に不備があり、補正することを求められた場合は、島根県林業公社が指定する日時までに、遅滞なく申請書の補正を行ってください。
- (4) 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行い、その結果は、令和5年3月27日(月)午後5時15分までに書面により各申請者へ通知します。
- (5) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

#### 4 入札手続

##### (1) 入札方法

郵便入札によります。持参による入札書等の提出は受理しません。詳細は別添「郵便入札の留意事項」をご確認ください。

##### (2) 入札書

指定した入札書により提出してください。

##### (3) 入札金額

ア 入札金額は、月額賃借料とし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)を落札価格としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額としてください。

イ 賃借料には、車両台・リサイクル料、重量税、自動車税、登録・納車料、自賠責保険料、法定点検整備料、車検整備料、消耗・摩耗部品交換料、油脂類・不凍液の交換料、タイヤの交換・保管料、バッテリー交換料(1回迄)、保険事故修理費、故障修理費、パンク修理料、代車料、ラジアルタイヤ新品交換料(1回迄)、スタッドレスタイヤ新品交換料(1回迄)を含みます。

ウ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできません。

##### (4) 入札書の提出期限

ア 入札書の提出期限は令和5年3月31日(金)午後5時15分までとします。

イ 提出期限後に到達した入札書等は、受理しません。

##### (5) 開札の日時及び場所

ア 日時：令和5年4月3日(月)午前10時

イ 場所：島根県松江市黒田町432-1 島根県林業公社会議室

電話：0852-32-3185 FAX：0852-21-4375

##### (6) 落札者の決定方法

ア 島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって

有効な入札を行った入札者を落札者とします。

イ 同じ最低価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、入札事務に関係のない当公社職員がくじを引き順位を決定します。

ウ 落札者の決定通知は書面により行います。

(7) 再度入札

入札執行回数は1回とし、再度入札は行いません。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とします。

ア 入札に参加することができない者が入札をしたとき。

イ 入札に関する条件に違反したとき。

ウ 入札に際して連合その他の不正の行為があったとき。

エ 同一人が、同一事項について2以上の入札をしたとき。

オ 入札者又はその代理人が、他の入札者の代理人として入札したとき。

カ 入札者の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である等により必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

ク 入札書が鉛筆により記載されているとき。

ケ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

(9) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがあります。

(10) 入札の失格

次のいずれかに該当した入札者は、失格となります。

ア 一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便、又は配達指定郵便以外で入札書等を提出した者

イ 封筒表記の宛先、件名、開札日、又は入札者の称号若しくは名称のいずれかが未記載又は複数記載等により意思表示が明確でない入札書等を提出した者

ウ 入札書の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかった者

(11) 入札辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は、入札辞退届を郵送により提出してください。

(12) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県林業公社総務企画課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(13) 調査協力

島根県林業公社が、この契約に係る会計処理の適正を期するため、受注者に対し、けいやくの処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、

この契約の終了後も、終了日の属する会計年度の翌年度から5年間は同様とします。

(14) 注意事項

車両完納に至るまでの全ての責任は、落札者の負担とします。

5 入札保証金

入札保証金は免除します。

ただし、入札保証金の免除に関する誓約書を提出してください。

6 契約保証金

契約保証金は免除します。

ただし、契約保証金の免除に関する誓約書を提出してください。

7 契約

(1) 契約書作成の要否

要します。

(2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

(3) 契約条項

物品売買契約書（案）のとおりとします。林業公社ホームページで確認してください。

(4) 契約金額

契約は消費税及び地方消費税を含む金額で行うものとします。

契約金額の算出に当たっては、見積額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（算出額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とします。

また、賃貸借期間が1月未満の月がある場合、当該月の賃借料は日割計算により算出した金額とします。

(5) 前金払い

ありません。

8 質疑

(1) 質疑事項がある場合は、入札質疑書により提出してください。

(2) 提出期限、提出場所及び提出方法は、次のとおりです。

ア 提出期限：令和5年3月23日（木）午後5時15分まで

イ 提出場所：上記3(1)ウの場所

ウ 提出方法：郵送又はFAX及びメールによって提出してください。（FAX及びメールの場合は、電話にて担当者へ入札質疑書を提出した旨を伝えてください。）

(3) 提出のあった質疑については、書面により回答を行います。

9 添付書類

(1) 入札参加資格確認申請書

- (2) 入札保証金の免除に関する誓約書
- (3) 応札車両仕様書兼チェックシート
- (4) 応札車両仕様書兼チェックシート（記載例）
- (5) 入札質疑書
- (6) 入札書
- (7) 入札書（記載例）
- (8) 入札辞退届
- (9) 契約保証金の免除に関する誓約書
- (10) 物品賃貸借契約書（案）
- (11) 郵便入札の留意事項

上記書類は島根県林業公社のホームページからダウンロードすることができます。

ホームページアドレス：[www.forestry-shimane.or.jp](http://www.forestry-shimane.or.jp)

## 10 その他

この入札に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1

公益社団法人島根県林業公社 総務企画課 担当：斎藤

電話：0852-32-3185 FAX：0852-21-4375

Email：soumuk@forestry-shimane.or.jp